

東京大学大学院理学系研究科・理学部天文学図書室利用細則

平成17年5月30日  
天文学専攻・天文学科制定  
平成18年12月14日 改定

(趣旨)

第1条 この細則は、東京大学大学院理学系研究科・理学部図書室利用規則（以下「利用規則」という）補足第1条の規定に基づき、東京大学大学院理学系研究科・理学部天文学図書室（以下「天文学図書室」という。）の利用の細目について、必要な事項を定めるものとする。

(天文学専攻所属者)

第2条 この細則において、天文学専攻・天文学科所属者（以下、「天文学専攻所属者」という）とは、次の者をいう。

- (1) 天文学専攻教職員、もしくはそれに準ずる者
- (2) 天文学専攻・天文学科に所属する学生、研究生、もしくはそれに準ずる者  
(開室日と開室時間)

第3条 開室は火曜と木曜のみとし、時間は次の通りとする。

- (1) 11時—17時
- (2) 12時～13時は閉室する。

(時間外利用)

第4条 天文学専攻所属者は、所定の手続きを経て、開室時間外に天文学図書室を利用することができる。

(館外貸出)

第5条

第1項

利用規則第8条第2項第3号に定める「その他各図書室で指定した資料」とは、次に掲げるものとする。

- (1) 博士論文、修士論文（ただし即日返却は可とする）
- (2) 雑誌（ただしコピーのための即日返却は可とする）
- (3) 受入後10日以内の新着図書
- (4) 星図・星表
- (5) 破損のおそれのある書籍・資料等

第2項 図書室資料の館外貸出の冊数及び期間は、次の通りとする。

(1) 冊数 理学系研究科・理学部所属者 図書5冊

学内配送システムによるものは、図書のみ3冊

学内他部局所属者 図書3冊

学内配送システムによるものは、図書のみ3冊

学外者－図書館間相互貸借システム(ILL)対象の図書のみ 3冊

(2) 期間 理学系研究科・理学部所属者 図書2週間

学内他部局所属者 図書1週間

学内配送システムによるものは、図書のみ3週間

学外者－図書館間相互貸借システム(ILL)対象の図書のみ3週間

第3項 館外貸出及び返却の手続きの時間は、開室時間と同じとする。

(文献複写)

第6条

第1項 利用者の内、利用規則第8条の規定に該当する者は、貴重図書及び破損の恐れのある書籍・資料等を除き、著作権法に抵触しない範囲内で、天文学図書室内もしくは天文学複写室に設置されている複写機で資料を複写することができる。下記システムにより複写することができる利用者は、このシステムの複写機で複写するものとする。写真撮影に関しては、特に設備を設けない。

(1) 理学部内文献複写システム

(2) 学内校費文献複写システム

複写の受付時間は火曜日と木曜日の11時～17時とする。ただし、12時～13時は休止する。

第2項

(撮影等)

第7条 資料を撮影等に利用したい場合は、所定の手続きを経て、天文学専攻長の許可を得なければならない。

(雑則)

第8条 この細則の実施に関し、さらに規則を定める必要が生じた場合は、天文学専攻・天文学科が別に定める。

(附則)

この細則は平成18年12月14日から施行し適用する。